滋賀県農業・水産業基本計画の進行管理について

1 計画の性格、計画期間

滋賀の農業・農村および水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画として、県議会の議決を経て、平成28年(2016年)3月に策定。計画期間は、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間。

2 計画内容、進行管理

(1)計画内容

10 年後の目指す姿を実現するため、「産業振興」「地域づくり」「環境配慮」の3つの視点から次の項目を柱とする重点政策を立て、今後5年間で取り組む。

- ・力強い農業・水産業の確立
- ・誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興
- ・琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

(2) 進行管理

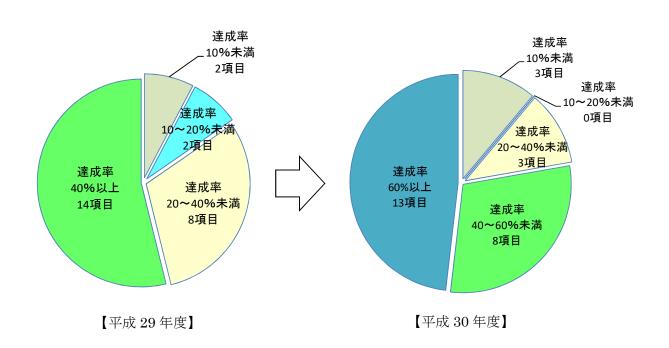
具体的な数値目標の達成状況把握や施策評価等を通じて進行状況を毎年度把握し、その結果を今後の施策展開等に的確に反映する。数値目標は、27項目の成果指標を設定し、各指標の進捗状況について達成率を算出する。

3 平成30年度末の進捗状況

(1) 進捗状況のまとめ

計画3年目となる平成30年度は、達成率が60%に達していれば概ね順調と評価する。 全体27項目のうち、達成率60%未満の項目は14項目(52%)であり、これらについては 目標達成に向け、今後の対応(別紙参照)を着実に進めていく。

併せて、現計画の評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期計画(令和3~7年度)を 策定する中で、成果指標と数値目標の設定について見直しを行っていく。



(2)達成率 60%未満の項目(14 項目)一覧

	- H	77 /	策定時現状		実	績		目標	達成率
	指標	単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
1.	力強い農業・水産業の確立								
番号	(1)元気な担い手による魅力あ	る経	1						
3	新規漁業就業者数	人	4 (H22~26 の累計)	0	2 (累計2)	3 (累計5)		10 (H28~R2 の累計)	50
	(2) 戦略的な農畜水産物の生産	振興							
8	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265	1,439		2,040	46
9	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	ント	871 (H25)	947	713	770		1,600	0%以下
(1)	カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607	7,462		4,000	22
	(3)農畜水産物の魅力発信と消	費の	拡大					,	
12	ホームページ「滋賀のおいしいコレ クション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)	57.5万 (年間)		71万 (年間)	56
13	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	_	45.7		50	34
	(4)担い手と地域を支える良好	な生	産基盤の保	呆全				,	
17	保全更新対策を契機として、施設の 維持管理計画を充実・強化する土地 改良区数	土地 改良 区	I	2	4 (累計6)	4 (累計10)		累計 17	59
18	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ 帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計72.7)	1.7 (累計74.4)	1.3 (累計75.7)		累計 80.1	41
2.	誰もが暮らしやすい活力ある	農村	· 漁村の)振興					
	(1)多様な主体による農地等の	維持	保全						
19	農地や農業用施設を共同で維持保全 している面積(農地維持支払交付金 の交付面積)	ha	35,276	36,035	36,104	36,633		38,600	41
	中山間地域等において多面的機能が 維持されている面積(中山間地域等 直接支払交付金の交付面積)	ha	1,575	1,691	1,705	1,736		1,895	50
22	農振農用地区域内の荒廃農地面積 (再生利用が可能な荒廃農地)	ha	369	360	356	378		300	0%以下
	(2)農村・漁村の持つ地域資源	の活	用						
24	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895	26,854		47,000	0%以下
3.	琵琶湖をはじめとする環境に	配慮	した農業	・水産	業の展開				
25	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45	44		50以上	33
26	魚のゆりかご水田など「豊かな生き ものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39	46		60	55

(3)達成率60%以上の項目(13項目)一覧

	14. 14.	77 (T-	策定時現状		実	績		目標	達成率
	指標	単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
1.	力強い農業・水産業の確立								
番号		る経	営の展開						
1	「地域農業戦略指針」に基づき、今 後の農業・農村の目指す姿について 話合いを行った集落数	集落	_	246	185 (累計431)	110 (累計541)		800 (H28~R2 の累計)	68
2	新規就農者数	人	520 (H22~26 の累計)	110	101 (累計211)	93 (累計304)		500 (H28~R2 の累計)	61
	(2)戦略的な農畜水産物の生産	振興							
4	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	62.4	69.1	60.9		60	100以上
(5)	水田の利用率	%	108	109.5	110.0	110.3		110	100以上
6	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)	151 (H29)		[157] [130] 125	86
7	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458	14,016		14,000	100以上
10	外来魚生息量	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)		600	62
	(3)農畜水産物の魅力発信と消	費の	拡大			,			
14)	「おいしが うれしが」キャンペー ン県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388	1,454	1,511		1,600	75
	(4)担い手と地域を支える良好	な生	産基盤の保	全					
15	滋賀県農業水利施設アセットマネジ メント中長期計画に基づき保全更新 対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)	4 (累計35)		累計 40	75
16	農地集積を目的としたほ場整備(面 整備)に新たに着手する面積	ha	_	_	61	116 (累計177)		累計 213	83
2 .	誰もが暮らしやすい活力ある	農村	· 漁村σ	振興					
	(1) 多様な主体による農地等の	維持	保全		,				
21)	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	累計 76	累計 135	累計 211		累計 140	100以上
	(2)農村・漁村の持つ地域資源	の活	用						
23	「世界農業遺産」の認定申請候補地 域としての農林水産省の承認	承認	_	準備会設立	協議会設立	農林水産省 の承認		承認	100
3.	琵琶湖をはじめとする環境に	配慮	した農業	・水産	業の展開				
27)	流域単位での農業排水対策の取組面 積	ha	16,159	17,276	17,593	17,761		17,860	94

(4) 各成果指標の評価および今後の対応

ア) 達成率 60%未満の項目 (13 項目)

③ 新規漁業就業者数(達成率:50%)

【評価】

「しがの漁業技術研修センター」において就業希望者からの相談対応や体験研修・実地研修を実施したが、平成30年度までの新規就業者は5名にとどまった。

【今後の対応】

令和元年度は、8月末時点で新たに2名が就業しているとともに、研修受講生および研修希望者が複数名いることから、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施していく。

併せて、琵琶湖漁業に関する情報を発信し、漁業への興味を持つ人を増やすよう努める。 また、研修に対応できる指導者の更なる確保に努め、より確実に新規就業者を増やしていく。

⑧ 和牛子牛の生産頭数 (達成率:46%)

【評価】

繁殖和牛の増頭支援や畜産技術振興センターからの高能力な繁殖用雌牛の譲渡を行ったが、酪農家における乳用牛への和牛受精卵移植が進まなかったため、計画策定時に比べ513頭の増加にとどまった。

【今後の対応】

キャトル・ステーション(CS)を拠点として、引き続き、乳用牛等への和牛受精卵移植の推進および繁殖和牛の増頭支援により拡大を図る。このため、酪農家の生産基盤強化や移植技術者のフォローアップ研修の実施による受精卵移植に係る受胎率向上を図るとともに、経費負担の軽減を進め、CSを最大限に活用し、飼養管理の効率化・省力化につながる哺乳ロボット等ICTの活用を推進する。

⑨ 琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)(達成率:0%以下)

【評価】

主な魚種のうち、アユについては、平成29年の記録的不漁を受け、2年連続で人工河川に親アユ10トンを追加して放流した結果、平成30年の漁獲量は、前年より57トン増加し336トンとなった。ニゴロブナはやや減少した一方でホンモロコが増加し、17年ぶりに漁獲量30トンに達した。漁獲量全体では、平成30年は前年より57トン増加し、770トンとなったが、令和2年の目標量1600トンの達成には、依然厳しい状況である。

【今後の対応】

引き続き、種苗放流、ヨシ帯造成、外来魚駆除、資源管理等を推進するとともに、水産 試験場の研究成果を積極的に取り入れ、重要魚貝類の効率的、効果的な増殖に努める。

① カワウ生息数 (達成率:22%)

【評価】

最も生息数が多かった平成20年の約3万8千羽から大幅に減少しているが、近年では営 巣地が分散し、捕獲・駆除効率の低下により捕獲が困難となってきていることや、県外か らの飛来により、平成30年度の生息数は前年から減少させることができず、達成率は22% にとどまった。

【今後の対応】

目標達成に向けて「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行っていく。

営巣地が分散化したことで、内陸部の特定の河川漁場における被害の増大が懸念される ことから、今後は、河川での飛来地対策について強化して取り組んでいく。

また、中部近畿カワウ広域協議会等において積極的な情報交換に努め、近隣府県間で相互に協力し、広域な視点でのカワウ対策が実施できるよう取り組む。

① ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー数 (達成率:56%)【評価】

滋賀の豊かな食材の特集や、Facebook、Instagram の活用に取り組んだが、「滋賀のおいしいコレクション」ホームページの閲覧数は計画策定時に比べ年間約17万5千件の増加にとどまった。

【今後の対応】

モバイルツールからの閲覧数の増加に鑑み、SNS等を駆使し、イベント情報等の発信により閲覧者数の拡大を図り、滋賀の食材の魅力発信を促進する。

③ 環境こだわり農産物の認知度(達成率:34%)

【評価】

環境こだわり農産物の認知度は、懸賞キャンペーンや販売コーナーの設置支援等を実施してきたものの、2年前より1.4%低下し45.7%にとどまった。

【今後の対応】

環境こだわり米の「みずかがみ」と「コシヒカリ」を近江米の二枚看板とした流通・販売の拡大を図る。環境こだわり米「コシヒカリ」については、新たなパッケージで令和元年度からの販売拡大を目指す。

併せて、環境こだわり野菜(重点推進品目)の推進等を通じた品揃えの充実を図る。

① 保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数 (達成率:59%)

【評価】

農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに4つの土地改良区が施設の維持管理 計画を更新した。

【今後の対応】

滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携し、関係土地改良区に対して維持管理計画の 充実、強化を促す。

⑱ コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積(達成率:41%)

【評価】

平成28年度に、水ヨシ帯造成事業のため使用を予定していた既存の揚陸施設が使用できなくなり、新たに仮設の揚陸施設を設置したため、各年度に計画していた事業の進捗に遅れが生じ、達成率は41%にとどまった。

【今後の対応】

平成29年度以降は、年度ごとに予定する面積を造成している。これまでの水ヨシ帯造成事業の効果により、造成したヨシ帯での平成30年度のニゴロブナなどコイ科魚類の産卵数は約7億粒/haで、事業計画の1.5億粒/haを上回っている。今後も、コイ科魚類の産卵繁殖を促すため、引き続き関係機関および関係漁協の協力を得ながら、目標に近づけるよう事業を円滑に進める。

⑨ 農地や農業用施設を共同で維持保全している面積(農地維持支払交付金の交付面積)(達成率:41%)

【評価】

市町と共同して取組面積の拡大を推進したが、集落の役員にかかる重い事務負担が大きな課題となり、農地や農業用施設を共同で維持保全する農地維持支払交付金の交付面積は計画策定時に比べ1,357haの増加にとどまった。

【今後の対応】

集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化や、書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発に市町と連携して取り組む。

また、本事業が農業の継続的な取組や地域活性化につながる制度であることを丁寧に説明し、取組拡大を目指す。

② 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積(中山間地域等直接支払交付金の交付面積)(達成率:50%)

【評価】

農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化や後継者不足等により、活動の継続に不安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策(R2~)への継続に不安を抱える集落があるため、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ161haの増加にとどまった。

【今後の対応】

安心して活動が継続できるよう近隣集落との連携や広域化に向けて市町とともに推進 し、集落の負担軽減を図る。

併せて、未取組集落に対しては、説明会等で制度の周知を図る。

<u>② 農振農用地区域内の荒廃農地面積(再生利用が可能な荒廃農地)</u>(達成率: 0%以下) 【評価】

耕作放棄地解消対策事業等により平成 29 年度に比べ約 36ha 解消されたが、新規に約 58ha 発生したため、差し引き 22ha 増となり、計画時点の面積を上回る結果となった。今後、耕作放棄地解消対策事業の終了や担い手の高齢化等により、引受け困難な生産条件の悪い農地で更なる荒廃農地の発生が心配される。

【今後の対応】

耕作放棄地の発生要因は複合的であるため、担い手対策・農地集積対策、農村まるごと保全向上対策や中山間地域の直接支払制度、獣害対策など、農政全体の取組により、解消を図っていく。

② 県内の河川漁場を訪れる遊漁者数 (達成率:0%以下)

【評価】

川の魅力を伝える学習会や釣り教室等を開催し、遊漁者数の増加に取り組んでいるが、 平成30年度は7月の豪雨による放流アユの流失や漁場の荒廃等により、遊漁者数の減少 に歯止めがかからなかった。

【今後の対応】

学習会や釣り教室については、応募者も多く好評であることから、引き続き取り組む。 風評による遊漁者離れが起こらないよう、種苗放流の状況や釣果等の情報発信を積極的 に行うとともに、密漁防止等の漁場監視が確実に実施されるよう、各漁協への指導を強化 する。

また、河川の清掃等漁場環境改善や、河川への防鳥糸設置によるカワウ対策を引き続き支援し、魅力ある漁場の実現に向け取り組む。

さらに必要に応じて、河川漁場ごとに内水面漁業振興協議会を設置し、遊漁者の増加に向けた必要な措置について検討を進め、水産資源の回復や漁場環境の再生等に活用する。

⑤ 環境こだわり米の作付面積割合(達成率:33%)

【評価】

環境保全型農業直接支払交付金について、平成27年度から実施されていた複数取組への支援が平成30年度から廃止されたことに伴い、取組面積が前年より2%減少し、環境こだわり米の作付面積は前年より235ha少ない13,379haとなった。

【今後の対応】

環境こだわり米の「みすかがみ」および「コシヒカリ」の有利販売・流通拡大に向けた 取組を強化するとともに、オーガニック農業を琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取 組として推進し、環境こだわり農産物全体のブランド力向上を図り、生産拡大につなげる。

また、環境保全型農業直接支払交付金については、国に対して、環境保全効果が高い地域特認取組が今後とも対象となるよう要望するとともに、国の見直し内容を踏まえ、令和元年秋には令和2年度の支援内容を周知できるよう取り組んでいく。

<u>働 魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数</u>(達成率:55%) 【評価】

農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした啓発や、地域の小学生を対象にした 出前授業等を実施したが、「豊かな生きものを育む水田」に取り組む組織数は計画策定時 に比べ17組織の増加にとどまった。

【今後の対応】

「豊かな生きものを育む水田」の取組をより一層拡大するため、活動組織に対して、生態系保全の取組を理解し、実践していただけるよう丁寧に説明するとともに、新規取組地域への魚道資材の提供や設置指導等、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。

また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け県内および首都圏へのPR活動を推進する。

イ) 達成率 60%以上の項目(13項目)

① 「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話合いを行った 集落数(達成率:68%)

【評価】

「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している戦略推進会議を推進母体に して、各集落へ働きかけを行い、541 集落で今後の農業・農村の目指す姿について話合い を行った。その結果、86 集落で話合いに基づく実践活動が行われた。

【今後の対応】

集落の将来の姿とその実現に向けて、より多くの集落で活発な話合いを促進する。

② 新規就農者数 (達成率:61%)

【評価】

相談窓口の設置や、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、平成30年度は93名と前年よりやや少なかったが、令和2年度末の目標達成に向けては計画どおりの新規就農者が確保できた。

【今後の対応】

就農から経営安定までの総合的な支援の継続実施により新たな人材を確保するとともに、法人経営者を対象にした人材育成研修会や県域での就職就農者スキルアップ研修等を 実施し、農業法人への就職就農者の定着率の向上を図る。

④ 主食用米の収穫前契約の割合(農業協同組合出荷)(達成率:100%以上)【評価】

主食用米については、農業団体とともに需要に即した生産を推進した結果、前年度を下回ったものの目標を超える集荷業者等と卸売業者の間の収穫前契約が実践された。

【今後の対応】

関係機関・団体と連携し、近江米振興協会が策定(平成30年3月)した「近江米生産・流通ビジョン」に基づく"マーケットインの視点に立った米づくり"を進めるとともに、生産者と集荷業者間の契約栽培を着実に進め、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を加速化する。

⑤ 水田の利用率(達成率:100%以上)

【評価】

前年と同程度の農作物の作付延べ面積であったが、水田面積がやや減少したことにより、結果として水田の利用率は前年に比べ若干向上し、110.3%と全国的(98.4%)に見て高い水準で水田の有効活用が進んでいる。

【今後の対応】

「新たな米政策」のもと、マーケットインや適地適作の視点に立ち、麦・大豆のブロックローテーションによる本作化をはじめ、高収益が期待できる水田野菜等の導入、畑作不適地での非主食用米の作付推進等により、水田のフル活用を進めていく。

⑥ 園芸特産品目の産出額(野菜・果樹・花き・茶) (達成率:86%)

【評価】

県域の滋賀県園芸農産振興協議会を核とした広域型産地の育成支援等により、令和 2 年度の目標達成に向け、順調に産出額が増加している。

【今後の対応】

J Aグループと連携しながら、新たな生産者の確保や産地協議会の組織化、産地戦略の 策定・実践を進め、園芸作物の産地強化を図る。

⑦ 近江牛の飼養頭数 (達成率:100%以上)

【評価】

和牛子牛の導入支援や畜産クラスター事業を活用した施設整備に対する支援により、計画策定時に比べ 2,332 頭増加した。

【今後の対応】

平成30年度目標を上回って進捗しており、引き続き、畜産クラスター事業を活用した施設整備等を推進し、増頭による生産基盤の強化を図る。

⑩ 外来魚生息量(達成率:62%)

【評価】

外来魚生息量は、平成29年には722トンにまで大きく減少させることができた。一方で、 生息量の減少にともなって駆除が困難になってきている。

【今後の対応】

外来魚のより効率的・効果的な駆除対策の開発やその実施に努めつつ、検討委員会を設置し、生息実態に応じて順応的な駆除を実施する。

④ 「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数 (達成率:75%)

【評価】

「おいしが うれしが」キャンペーンについては、交流会等のイベントや各種メニューフェアの開催等を通じ積極的に登録を呼びかけた結果、計画策定時に比べ 270 店舗の推進店の増加につながった。

【今後の対応】

「健康長寿日本一!の滋賀育ち」**をキーワードに、県内県外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。

⑤ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手す る地区数(達成率:75%)

【評価】

「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、新たに4地区で農業水利施設の保全更新対策に着手した。

【今後の対応】

アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全 更新対策を進める。

<u>働 農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積</u>(達成率:83%) 【評価】

計画どおり新たに2地区(約116ha)が面整備に着手した。

【今後の対応】

令和元年度新規着手予定地区についても、基盤整備を契機として、担い手への農地集積・ 集約を促進すべく、地元調整等の支援を積極的に行う。

② ため池ハザードマップの作成箇所数(達成率:100%以上)

【評価】

農村地域における防災・減災対策の推進として、人命や財産に大きな影響を及ぼす「重要水防ため池」について、近年、豪雨等が頻発し、防災減災対策についての意識が高まったことなどからハザードマップの作成数が 211 箇所に増え、地域防災力の向上が図れた。

【今後の対応】

今後も予想される豪雨等の災害に対応するため、ハザードマップを活用した防災減災の 取組を推進する。併せて、ため池の日常的な維持管理活動(農村まるごと保全活動等)と の連携により、行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識のもと地域の 財産として将来にわたりため池を良好に保全する。

② 「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認(達成率:100%) 【評価】

「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」と題し、 平成30年6月に農林水産省に申請し、平成31年2月に「日本農業遺産」に認定された。 併せて、国連食糧農業機関(FAO)への「世界農業遺産」の認定申請についても承認された。

【今後の対応】

「世界農業遺産」認定に向けた審査への対応を進めるとともに、県民の認知度向上と機運醸成のための積極的な情報の発信に努める。併せて「日本農業遺産」認定の活用を検討し、県産農産物の安全・安心の PR やブランド力の強化、観光資源としての活用等を推進する。

② 流域単位での農業排水対策の取組面積(達成率:94%)

【評価】

施設の保全更新対策に併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等を推進し、取組面積が計画策定時に比べ 1,602ha 増加した。

【今後の対応】

用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、琵琶湖をはじめとする環境に配慮した水利用対策を進める。

I. 重点政策ごとの進捗状況および評価

1. 力強い農業・水産業の確立 (1)元気な担い手による魅力ある経営の展開

【成果指標の進捗状況】

NOTE IN COLUMN TO SERVICE SERV								
指標	単	策定時現状		実	績		目標	達成率
1日 1示	位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
①「地域農業戦略指針」に基づき、 今後の農業・農村の目指す姿につい て話合いを行った集落数	集落		246	185 (累計 431)	110 (累計 541)		800 (H28~R2 の累計)	68
②新規就農者数	人	520 (H22~26 の累計)	110	101 (累計 211)	93 (累計 304)		500 (H28~R2 の累計)	61
③新規漁業就業者数	人	4 (H22~26 の累計)	0	2 (累計2)	3 (累計5)		10 (H28~R2 の累計)	50

【評価と今後の課題】

①競争力のある担い手の育成

複合化、6次産業化など経営の高度化および農地の集積等による生産コストの低減、作業の効率化を進めることにより、収益の増加を図り、競争力のある担い手を育成します。

- ○集落営農の経営体質の強化に向けては、「地域農業戦略指針」に基づき集落での話し合いを進めるとともに、アドバイザーの派遣等により集落営農組織の法人化、複合化や広域化の取組に対する支援を行いました。平成30年度までに法人化できる集落に対しては前倒して支援しており、概ね法人化可能な集落は法人化されたため、今後は、経営体質の強化に向けた支援を行い、営農組織の継続性を高めるための活動を行います。
- 稲WCS等のコントラクターの充実・強化に向けては、コントラクター、耕種農家、畜産農家等と連携し、地域のクラスター事業を活用して、飼料生産の面積拡大と品質向上に取り組みました。地域のクラスター計画に体制・条件整備が位置づけされるなど、取組の充実・強化が検討され、平成30年度から新たなコントラクターが事業を開始しました。 ○ 6次産業化の推進については、各種研修会や専門家派遣等を通じて、新たな取組の事業者数を増やすことができ
- ○6次産業化の推進については、各種研修会や専門家派遣等を通じて、新たな取組の事業者数を増やすことができました。今後も、引き続き、専門家派遣等を継続するなど、6次産業化の取組を支援していきます。
- ○県商工観光労働部と連携して平成28年度に設立した「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」を母体に、新たなビジネスモデルの調査研究活動を推進するとともに、具体的な新ビジネスの実用化に向けた取組を支援しました。 今後も引き続き、上記研究会の取組を活性化させていくことが必要です。
- ○農地の集積については、人・農地プラン作成・見直しや集落営農組織の法人化、担い手への農地集積等を内容として集落の話し合いを進め、農地中間管理機構等を通じて担い手への集積が図られました(平成31年3月現在59.7%(前年度より1.6ポイントアップ))。
- ○担い手確保が困難な地域に対しては、各市町単位に設置する県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進 母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、集落役員等へ働きかけを行いました。
- ○今後も引き続き、戦略推進会議での推進のほか農業・農村活性化サポートセンターを活用し、農地の集積や担い 手確保など、集落において将来の姿とその実現に向けて話し合いが行われるよう取組を進めていきます。
- ○普及事業・試験研究による総合的な支援については、平成30年度は15の主要試験研究成果を公表しました。これらのうち、「農薬・化学肥料不使用の水稲栽培における機械除草等の雑草対策効果と環境負荷評価」は、担い手等の水稲オーガニック栽培の取組に活用できる成果と考えられます。

②農業・水産業の新たな人材の確保・育成

子どもの頃から成長段階に応じて、ものを育て、命を育み、いただく、五感で感じる体験活動と農業・水産業に誇りを持って取り組む将来の担い手づくりを進めます。

体験等を通じた就業意欲の喚起から就業相談、技術の習得、さらに就業後の定着を図るための技術・経営指導まで、切れ目のない対策を講じ、経営を取り巻く環境に対応できる多様な新規就業者の確保・育成を図ります。

【評価と今後の課題】

- ○新規就農者の確保・育成については、相談窓口を設置し、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、平成30年度は93名と前年よりやや少なくなりましたが、令和2年度末の新規就農者数目標達成に向けては計画どおり進んでいます。
- 〇農業大学校では、次代を担う優れた人材を育成するため、日頃の実習指導等を通じて就農意欲の喚起、就農に必要な技術の習得を図るとともに、きめ細かな就農相談、法人就農を意識した農家体験学習研修先の選定、また第一線で活躍されている農業経営者による特別講義や見学研修など、様々な取組を行ったことより、平成30年度に養成科を卒業した学生の就農率が、前年度に比べ9ポイント向上し66%となりました。
- ○新規漁業就業者については、「しがの漁業技術研修センター」において就業希望者からの相談対応や体験研修・ 実地研修を実施しましたが、平成30年度までの新規就業者は5名にとどまりました。
- ○将来の担い手づくりについては、小学生自らが農産物を「育て」、「収穫し」、「食べる」を体験する「たんぼのこ体験 事業」、水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境、食文化等を伝える「出前講座」 などを実施しました。
- ○今後、新規就農者の確保・育成については、就農から経営安定までの統合的な支援の継続実施により新たな人材 の確保を図ります。
- ○特に、農業法人等への就農者の定着率(3年後)は59%と自営就農者の93%と比べると低いことから、今後も引き続き、技術・経営指導とあわせて、就職先である法人経営者を対象にした人材育成研修会を開催するとともに、県域での就職就農者スキルアップ研修等を実施し、定着率の向上を図っていきます。
- ○新規漁業就業者については、令和元年度は、8月末時点で新たに2名が就業しているとともに、研修受講生および研修希望者が複数名いることから、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施していきます。併せて、琵琶湖漁業に関する情報を発信し、漁業への興味を持つ人を増やすよう努めます。また、研修に対応できる指導者の更なる確保に努め、より確実に新規就業者を増やしていきます。

③「地域農業戦略指針」に基づく担い手を支える集落の仕組みづくり

集落の話し合いに基づいて、担い手をはじめ、集落の農業者と住民が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と「農」による地域再生を目指す活動が実践されるよう支援します。

【評価と今後の課題】

- ○「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、各集落の役員等へ働きかけを行いました。
- ○また、集落での話合いに専門家を派遣するとともに、集落での合意に基づき、その実現に向けて各農業農村振興 事務所農産普及課の普及計画に取り上げて支援を行いました。
- ○この取組を通じて、集落営農組織の法人化、園芸品目の導入、地域資源の活用、担い手への農地の面的集積などの集落の活性化に向けた取組事例が増加しています。
- ○引き続き、戦略推進会議における推進のほか、農業・農村活性化サポートセンターを活用し、集落において将来の 姿とその実現に向けて話し合いが行われるよう取組を進めていきます。

④農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成と経営参画の促進

生活者や消費者の目線でアイデア豊富な女性が、その感性を農業経営で発揮できる場づくりと、農業・農村の活性化に向けた取組を推進します。

- ○農業に取り組みたい女性が気軽に相談できるアグリカフェ(延べ65名参加)や、農業現場を体験できるアグリビジネス体験(延べ19名参加)、女性のための農業経営塾(21名修了)、交流会(44名参加)を実施しました。参加者の満足度は高く、就農意欲が高まりました。
- ○女性農業者の経営能力向上を図るため、6回連続講座である「女性のための農業経営塾」を開催し、好評でした。 21名の修了者の内、18名が事業計画を策定しました。
- ○「地域農業戦略指針」に基づき、集落の活性化に向けた女性の能力の活用を促進し、集落営農組織での女性役員の登用、女性の能力を活用した6次産業化や園芸品目の導入などの取組が始まっています。
- ○今後もこれらの取組を継続し、農業分野での女性の活躍を支援するとともに、経営者能力を有する女性の育成を 進めます。

1. 力強い農業・水産業の確立 (2)戦略的な農畜水産物の生産振興

【成果指標の進捗状況】

指標	単	策定時現状		実	績		目標	達成率
1日 /示	位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
④主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	62.4	69.1	60.9		60	100以上
⑤水田の利用率	%	108	109.5	110.0	110.3		110	100以上
⑥園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)	151 (H29)		[157] [130] 125	86
⑦近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458	14,016		14,000	100以上
⑧和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265	1,439		2,040	46
⑨琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713	770		1,600	0%以下
⑩外来魚生息量	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)		600	62
⑪カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607	7,462		4,000	22

【評価と今後の課題】

①「みずかがみ」の産地化と攻めの近江米振興

「みずかがみ」の産地化をはじめ、県内外の需要を切り拓く滋賀ならではの特色ある米づくりを進めるとともに、収穫前契約や買取集荷を進めることにより、本県産の主食用米の安定生産を図ります。

- ○「みずかがみ」については、平成27年産から4年連続の「特A」評価を獲得することができませんでした。
- ○「みずかがみ」をおよび「コシヒカリ」で「特A」評価を取得することができるよう、関係機関・団体が連携し、「近江米特Aプロジェクト」を実施します。令和元年産では、新たに作成した「みずかがみ栽培マニュアル2019」に基づき、栽植密度や水管理、施肥法等の技術改善に向けた生産者組織の研鑽活動を支援するほか、「プレミアムみずかがみ」の取組支援を通して、高品質生産と作付拡大に向けた生産者の意識高揚を進め、良食味米生産のための指導・推進等を強化していきます。
- ○また、滋賀ならではの特色ある米づくりについては、農業技術振興センターにおいて、高温に強く、食味・外観品質に優れた新たな水稲品種の育成試験を継続するほか、環境こだわり農業の一層の拡大、「環境こだわり米コシヒカリ」の集荷・流通促進や高付加価値販売のための取組支援等の取組を強化します。さらに、平成30年度より始まったオーガニック農業の本格的な取組を推進し、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランドカ向上に取り組んでいきます。
- ○主食用米については、農業団体とともに需要に即した生産を推進した結果、前年度を下回ったものの目標を超える集荷業者等と卸売業者の間の収穫前契約が実践されました。今後も関係機関・団体と連携し、近江米振興協会が策定(平成30年3月)した「近江米生産・流通ビジョン」に基づく"マーケットインの視点に立った米づくり"を進めるとともに、生産者と集荷業者間の契約栽培を着実に進め、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を加速化します。

②地域特性に応じた戦略作物の本作化による水田のフル活用

契約栽培を基本として、地域の特性に応じた麦・大豆や飼料用米等の戦略作物の本作化を進めるとともに、品質・収量の改善および省力化を進めることにより、水田のフル活用を図ります。

【評価と今後の課題】

- ○水田の利用率については、前年と同程度の農作物の作付延べ面積でしたが、水田面積がやや減少したことにより、結果として水田の利用率は前年に比べ若干向上し、110.3%と全国的(98.4%)に見て高い水準で水田の有効活用が進んでいます。
- ○麦については、作付増加に対応し、集落ぐるみなどによる団地化を推進した結果、団地化率を拡大することができました。また、パン用小麦の産地育成に向けて、平成28年度に近江八幡市に整備した麦類の乾燥調製施設を核としたパン用小麦の産地化を推進し、前年に比べ、パン用小麦「ミナミノカオリ」、「ゆめちから」の作付けが拡大しました。○大豆については、本県の水田農業の戦略作物として大豆の作付け拡大を推進した結果、前年と同程度の作付けが行われました。また、「大豆300A」技術などの収量・品質向上技術の取組を推進し、実施率が向上しました。引き続き、こうした技術が積極的に実践されるよう推進します。
- ○麦、大豆とも、農業技術振興センターや各農業農村振興事務所において、実需者ニーズに合った麦・大豆の新たな品種について検討・評価を実施し、小麦「びわほなみ」、大麦「ファイバースノウ」、大豆「ことゆたかA1号」を有望とし、本県の奨励品種・指定品種に指定しました。今後、作付け拡大を図るとともに、本作化に向けた技術指導を進めます。
- ○飼料用米については、麦・大豆の不適地等において推進し、新市場開拓用米の作付面積が増加したため前年をやや下回りましたが、目標を上回る作付面積となりました。また、平成29年度に知事特認の多収品種として申請し、国から承認された「吟おうみ」の作付けを推進した結果、平成30年産において79haの作付けが行われました。
- ○園芸産地については、平成28年度に策定した水稲と野菜との複合経営類型を3類型、平成29年度に策定したキクを複合品目とした1経営類型に加え、イチジクを複合品目とした1経営類型を構築しました。 ○引き続き、「新たな米政策」のもと、マーケットインや適地適作の視点に立ち、麦・大豆のブロックローテーションによ
- ○引き続き、「新たな米政策」のもと、マーケットインや適地適作の視点に立ち、麦・大豆のブロックローテーションによる本作化をはじめ、高収益が期待できる水田野菜等の導入、畑作不適地での非主食用米の作付推進等により、水田のフル活用を進めていきます。

③マーケットインの視点からの野菜等園芸作物や近江の茶の生産振興

ア 野菜等園芸作物

都市近郊の立地条件を生かし、生産物を都市へ出荷する「市場出荷型園芸」と消費者が来訪する「誘客型園芸」の 2本柱で本県の園芸を振興します。

【評価と今後の課題】

- ○県域の滋賀県園芸農産振興協議会を核とした広域型産地の育成支援等により、令和2年度の目標達成に向け、 順調に産出額が増加しています。
- ○「市場出荷型園芸」の振興のためには、定時、定量、定質の生産出荷が求められることから、新たな生産者の確保とともに、生産者の組織化による生産体制の強化が必要です。また、「誘客型園芸」、特に直売所を核とした園芸振興のためには、品揃えの充実、地域の特性に合った集客力のある目玉商品の開発、新たな観光農園の設置や効果的なPR手法などの戦略に基づいた産地の育成が必要です。
- なPR手法などの戦略に基づいた産地の育成が必要です。 ○そのため、県域の滋賀県園芸農産振興協議会(以下、「協議会」という)を核とした広域型産地の育成を支援するとともに、各地域においては、JA、市町、農業者が参画する産地協議会を平成30年度は新たに13協議会を組織し、地域の条件に応じた戦略的な産地づくりに向けた取組を支援しました。
- ○協議会で振興方策、推進品目などを盛り込んだ園芸振興戦略を策定し、複数JAの連携による広域型産地育成に向けた取組を推進した結果、新たにタマネギの生産において、JAレーク伊吹とJA北びわこの苗供給や機会施設利用の連携による広域型産地が育成できました。
- ○これらの野菜等園芸作物振興の手段として、省力化・低コスト化のための移植機、管理機、選別機等の導入、少量 土壌培地耕や底面給水育苗等の周年生産出荷システムの整備、キュウリ、トマト、ハクサイなど12品目における価格 下落に対する補給金の交付の支援を行いました。
- ○今後も引き続き、さらなる園芸生産の拡大に向け、新たな生産者の確保、新たな協議会の組織化、産地戦略の策 定、実践に対して支援を継続します。

イ茶

茶生産者の経営発展に向けた産地の構造改革を進めるとともに、新たな需要の創出を図ることにより、高品質な近江の茶としての販路の拡大を図ります。

- ○土山、信楽(朝宮)、日野(北山)、政所、マキノの5産地において、生産者組織が市町・JA等と連携して、個人経営体の組織化や法人化の推進、新規就農者の確保、担い手への茶園の集積による効率的な生産体制の構築、軽労化技術の導入や有望品種への改植、てん茶、かぶせ茶、新香味緑茶等の新たな茶種の生産、地元商工業者や観光業者との連携による新商品開発、販路拡大などを盛り込んだ産地戦略を策定しました。今後もこれら産地戦略に基づく取組を推進していきます。
- ○改植事業を土山、信楽にて実施しました(4.7ha)。
- ○茶業会議所と連携して、茶商・生産者による求評会を開催し、技術向上を支援しました。
- ○輸出については、「近江の茶」オーガニック産地育成事業において、茶の有機栽培技術の確立に向けた支援を行いました。
- ○首都圏における近江の茶の認知度の向上を図るため、情報発信拠点「ここ滋賀」で商談会を開催しました。
- ○今後も、首都圏における近江の茶の認知度の向上を図るとともに、病害虫防除技術や有機栽培など輸出に対応した生産技術の確立に向けた支援を行います。

④近江牛など畜産の振興と飼料自給率の向上

近江牛や酪農の生産基盤強化、資源循環型養豚や鶏卵・鶏肉の地産地消を進めるとともに、飼料自給率を上げることにより、本県の畜産を振興します。

【評価と今後の課題】

- ○近江牛の飼養頭数は、和牛子牛の導入支援や畜産クラスター事業を活用した施設整備に対する支援により、計画 策定時に比べ2,332頭増加しました。
- ○「近江牛」のブランド力を背景に、枝肉価格は堅調ではあるものの、子牛価格高騰により生産費が上昇し、厳しい経営環境となっています。このため、平成30年度に運用を開始したキャトル・ステーションを拠点とした酪農家と連携した和牛胚移植による和牛子牛生産拡大、畜産クラスター事業の活用による肥育素牛の県内安定確保に向けた繁殖・肥育一貫経営の推進、増頭意欲がある農家への支援を行います。
- ○和牛子牛の生産頭数については、繁殖和牛の増頭支援や畜産技術振興センターからの高能力な繁殖用雌牛の 譲渡を行いましたが、酪農家における乳用牛への和牛受精卵移植が進まなかったため、計画策定時に比べ513頭の 増加にとどまりました。
- ○キャトル・ステーションを拠点として、引き続き、乳用牛等への和牛受精卵移植の推進および繁殖和牛の増頭支援により拡大を図ります。このため、酪農家の生産基盤強化や移植技術者のフォローアップ研修の実施による受精卵移植に係る受胎率向上を図るとともに、経費負担の軽減を進め、CSを最大限に活用し、飼養管理の効率化・省力化につながる哺乳ロボット等ICTの活用を推進します。
- ○乳用牛については、計画的な更新・増頭、暑熱対策の実施、牛群検定事業への支援により、生産性の向上を推進しました。しかし、高齢化など酪農家戸数の減少に歯止めがかからず、また、初妊牛価格の高騰が続いていることから、生産基盤強化のための取組をさらに進める必要があります。
- ○養豚については、県内飼料製造業者へのエコフィードの推進に関する情報提供、養鶏については、地域の農林水産祭への参画を支援し、地産地消の取組を推進しました。
- ○県内での飼料用米全体の作付面積が前年に比べやや減少(998ha→942ha)し、うち県内流通の作付面積は飼料用米が194ha、稲WCSが255haにとどまっていることから、今後、県内流通の促進を図る必要があります。
- ○エコフィードの利用促進については、県内飼料製造業者にエコフィードの利用に関する調査を実施するとともに、 情報提供を行いました。エコフィードは、品質の安定性と安全性、一定量の確保が重要であることから、今後も取組意 欲のある事業者に対して適宜対応していきます。

⑤琵琶湖漁業の資源量の回復と養殖業の振興

琵琶湖漁業の漁獲量を回復させるため、効果的な種苗放流や水産有害生物の駆除、産卵繁殖環境の改善などに 取り組み、在来魚介類の資源量の増加を図ります。

- ○主な魚種のうち、アユについては、平成29年の記録的不漁を受け、2年連続で人工河川に親アユ10トンを追加して 放流した結果、平成30年の漁獲量は、前年より57トン増加し336トンとなりました。ニゴロブナはやや減少した一方でホ ンモロコが増加し、17年ぶりに漁獲量30トンに達しました。漁獲量全体では、平成30年は前年より57トン増加し、770トンとなりましたが、令和2年の目標量1600トンの達成には、依然厳しい状況です。引き続き、種苗放流、ヨシ帯造成、 外来魚駆除、資源管理等を推進するとともに、水産試験場の研究成果を積極的に取り入れ、重要魚貝類の効率的、 効果的な増殖に努めます。
- ○外来魚の駆除については、外来魚生息量は、平成29年には722トンにまで大きく減少させることができました。一方で、生息量の減少にともなって駆除が困難になってきています。このことから、より効率的・効果的な駆除対策の開発やその実施に努めつつ、検討委員会を設置し、生息実態に応じて順応的な駆除を実施していく必要があります。
 ○アユをはじめとする在来魚の食害を低減するためのカワウの駆除については、最も生息数が多かった平成20年の約3万8千羽から大幅に減少していますが、近年では営巣地が分散し、捕獲・駆除効率の低下により捕獲が困難となってきていることや、県外からの飛来により、平成30年度の生息数は前年から減少させることができませんでした。今後、「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行っていきます。営巣地が分散化したことで、内陸部の特定の河川漁場における被害の増大が懸念されることから、今後は、河川での飛来地対策について強化して取り組んでいきます。また、中部近畿カワウ広域協議会等において積極的な情報交換に努め、近隣府県間で相互に協力し、広域な視点でのカワウ対策が実施できるよう取り組んでいきます。
- ○持続的な漁業を実現するため、ニゴロブナとセタシジミに加えて、平成28年度からホンモロコの資源管理型漁業に取り組みました。この取組によりホンモロコの漁獲量も回復傾向にありますが、ニゴロブナは天然再生産の不調により漁獲不振となっています。
- ○養殖業の振興については、ビワマスの三倍体生産および種苗生産の生産工程におけるチェック体制強化、アユについては、養殖業者が自主的に行う水産用医薬品の残留検査に対する支援や養殖場および天然水域における冷水病等の疾病対策、淡水真珠については、良質な真珠を生産できる母貝の作出などに取り組むとともに、生産量の向上のための生産実証事業等を引き続き実施します。ビワマスについては、三倍体化率の安定化に向けてさらなる技術開発が必要です。

⑥安全・安心な農畜水産物の生産

GAPや農場HACCPなどの管理手法を取り入れた栽培管理や飼養管理を推進し、安全・安心な農畜水産物の生産を推進します。

【評価と今後の課題】

- ○国際水準GAPの認証取得の支援を行ない、新たに6件で認証取得されました(県立農業大学校を含む)。また、GAP指導員育成のための研修、講習会を計9回実施し、県GAP指導体制計画に県47名、JA等89名の指導員を位置付けました。流通業界がGAP認証取得を求める動きが高まりつつあることから、GAP導入を目指す経営体の掘り起こし、機運の醸成、GAP認証取得の支援、指導員の育成・指導力向上を図る必要があります。
- ○農場HACCPについては、農場HACCPを取組んでいる農家に対して定期的な指導を実施し、認証に向けた取組を推進しましたが、認証農場の拡大には至りませんでした。引き続き、農場HACCPの有用性を関係者や畜産農家に普及啓発し、取組拡大を図ります。
- ○滋賀食肉センターでは、HACCP方式を着実に運用し、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な食肉を提供することができました。
- ○農薬や動物用医薬品等については、農薬販売者への巡回指導や農薬アドバイザー講習会の開催、畜産農家や水産養殖業者に対する適正な流通・使用の啓発・指導を通じて、農畜水産物の安全性確保の取組を推進しました。 ○豚コレラの発生(愛知県の発生にともなう関連農場)を受け、24時間以内の殺処分および72時間以内の防疫措置を完了し、他へのまん延防止対策を実施しました。引き続き、特定家畜伝染病の発生予防およびまん延防止対策を継続して実施します。
- ○農産物の安全性を向上させる栽培技術や品種の充実については、いもち病抵抗性を持たない有望系統にいもち病高度ほ場抵抗性を導入するための交配を行い、また初期世代においてDNAマーカーを利用して抵抗性遺伝子を持つものを効率的に選抜しました。

⑦ICT等新技術の活用

気象変動等の外的要因、農地間の地力差・動植物の個体間差や技術の習熟度の差などによる品質・収量のバラつきを最小限に抑え、生産の高位安定化とコスト低減を図るため、ICT等新技術の活用を推進します。

- ○農業分野におけるドローン・ICT生育観測装置を活用した栽培管理技術のデータ蓄積、畜産分野におけるロボット技術を検討する経営体への計画策定の支援、水産分野におけるICT活用の検討等について生産者や関係事業者への説明・意見交換の実施など、各分野において技術活用を推進しています。
- ○今後も、生産現場のニーズやコストを勘案し、ICT活用の検討・推進を行います。

1. 力強い農業・水産業の確立 (3)農畜水産物の魅力発信と消費の拡大

【成果指標の進捗状況】

1000 11 10 00 00 1								
指標	単	策定時現状		実	績		目標	達成率
1日 1宗	位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
⑩ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万(年間)	57.5万 (年間)		71万 (年間)	56
⑬環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1		45.7		50	34
④「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388	1,454	1,511		1,600	75

【評価と今後の課題】

①県産農畜水産物の認知度向上と販路拡大

「しがの農畜水産物マーケティング戦略」や輸出戦略に基づき、国内外に向けて県産農畜水産物の魅力発信と販路拡大を推進します。

【評価と今後の課題】

- ○滋賀の豊かな食材の特集や、Facebook、Instagramの活用に取り組みましたが、「滋賀のおいしいコレクション」ホームページの閲覧数は計画策定時に比べ年間約17万5千件の増加にとどまりました。今後はモバイルツールからの閲覧数の増加に鑑み、SNS等を駆使し、イベント情報等の発信により閲覧者数の拡大を図り、滋賀の食材の魅力発信を促進します。
- ○大型観光キャンペーンと連携した夏・冬の2シーズンで「食のおもてなし」企画の実施により「おいしが うれしが」食のおもてなしに取り組む宿泊施設等が、「びわ湖のめぐみ(琵琶湖八珍をはじめとした湖魚)」の魅力を県内外の消費者に伝える映像の作成により「琵琶湖八珍」を活用する事業者が、GI登録を機に「近江牛」のさらなるブランド力強化及び販路拡大を図り、県内外の取扱い店舗の増加を目指します。今後も、商工・観光事業者との連携によるPRを展開していきます。
- ○輸出拡大の促進については、米国ミシガン州でのトッププロモーションや、香港での展示商談会への出展など、情報発信および販路開拓に取り組んでいます。しかし、具体的な商流形成や継続的なPR体制等、生産者等の状況に応じたサポート体制の強化が必要です。今後は、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して、輸出事業のサポート体制を強化し、より効果的なPRやプロポーション、有望案件の掘り起こしや商流形成の支援、近隣のアジア各国等でのプロモーションの実施や米国ミシガン州での販路拡大活動支援等を行います。
- ○地理的表示(GI)保護制度の活用促進については、「伊吹そば」、「秦荘のやまいも」、「彦根梨」の3品目が支援の結果申請に至り、他の地域団体商標とあわせて申請数が累計9品目となりました。GI登録品目としては、「近江牛」のほか、「伊吹そば」が登録見込みとなっています。また、「日野菜」、「水口かんぴょう」、「万木かぶ」、「政所茶」の4品目が特性整理を終え、申請手続き中です。事業開始当初の想定よりも、申請に至るまでの産品特性の整理や生産者間の調整に時間と労力を要し、また、GI制度に適合する県産品も実際には少なく、当初の見込みが過大であった感は否めないものの、取組を通して各産品のブラッシュアップにつながりました。今後は、引き続きGI取得に取り組む品目について、可能な限りフォローを行います。
- ○県内市場の流通の促進については、平成28年度に作成した第10次滋賀県卸売市場整備計画に、拠点4市場における経営戦略策定の推進について盛り込み、うち1市場で経営戦略が策定されています。市場法の改正や大津市公設地方卸売市場の民営化に向けた取組等、市場を取り巻く環境が流動的であるため、経営戦略の策定が進捗しにくい状況ではありますが、今後、補助事業の活用や情報提供等により支援し、経営戦略の策定を推進していきます。

②環境こだわり農産物の理解促進と付加価値の向上

環境こだわり農産物の認知度向上を図るとともに、販路の拡大や加工食品での利用を促進することで、付加価値の向上を図ります。

- ○環境こだわり農産物の認知度は、懸賞キャンペーンや販売コーナーの設置支援等を実施してきたものの、2年前より1.4%低下し45.7%にとどまりました。
- ○今後、環境こだわり米の「みずかがみ」と「コシヒカリ」を近江米の二枚看板とした流通・販売の拡大を図ります。環境こだわり米「コシヒカリ」については、新たなパッケージで令和元年度からの販売拡大を目指します。併せて、環境こだわり野菜(重点推進品目)の推進等を通じた品揃えの充実を図ります。

③「おいしが うれしが」キャンペーンによる地産地消の推進

「おいしがうれしが」キャンペーンの取組拡大により、多様な事業者との連携や交流を進めることで、県産農畜水産物の販路拡大を図るとともに、滋賀の魅力ある地産地消を推進します。

- ○「おいしが うれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけや各種イベント等に参加した業者への取組紹介を活発に行うことにより、推進店の増加につながりました。
- ○登録事業者に対し、県産食材利用量等に関するアンケートを行い現状把握を行うとともに、キャンペーンの趣旨や 県の支援策等について改めて周知を行うことにより、推進店の意識向上を図りました。
- ○銀行等の民間企業が行うマッチング交流会の開催や、各種商談会等の情報をおいしがうれしがキャンペーン登録 事業者に紹介することで県産農畜水産物の利用拡大の推進を図りました。
- ○引き続き「健康長寿日本一!の滋賀育ち」[※]をキーワードに消費者に対し県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげていきます。マッチング交流会については、対象者を限定するなど新たな視点での設定や、今まで参加したことのない者を対象にする等、民間業者が行うマッチング交流会との差別化を図ります。
- ○子どもたちへの食育推進については、1つの生産組織等に対し助成できる期間は3年間であり、平成30年事業は 実施校数が少なく、また、助成を受けずに実施する小学校もあり、目標達成には至りませんでした。
- ○引き続き、独自に生産者との交流等により食育を推進しようとする小学校に対し、生産者や食材等の情報提供に努めていきます。
- ※日本の都道府県別の疾病負荷研究(東京大学調べ)

1. 力強い農業・水産業の確立 (4)担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

【成果指標の進捗状況】

No. long	単	策定時現状		実	績		目標	達成率
指 標	位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
⑤滋賀県農業水利施設アセットマネ ジメント中長期計画に基づき保全更 新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)	4 (累計35)		累計 40	75
⑯農地集積を目的としたほ場整備 (面整備) に新たに着手する面積	ha	_	_	61	116 (累計 177)		累計 213	83
①保全更新対策を契機として、施設 の維持管理計画を充実・強化する土 地改良区数	土地改良区	_	2	4 (累計6)	4 (累計10)		累計 17	59
®コイ科魚類の産卵期における水ヨ シ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計 72.7)	1.7 (累計 74.4)	1.3 (累計 75.7)		累計 80.1	41

【評価と今後の課題】

①農業水利施設のアセットマネジメントの推進

農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策を推進し、安定的な農業用水の供給を図るとともに、農業者の負担軽減に努め、本県水田農業の持続的な発展を支えます。

【評価と今後の課題】

- ○「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、新たに4地区で農業水利施設の保全更新対策に着手しました。今後もアセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進めます。
- ○また、農業水利施設アセットマネジメントの基本となる機能診断を確実に実施するとともに、機能診断情報などを一元管理するデータベースに計画を上回る県下356施設の情報を入力し、関係者間での情報共有を図りました。
- ○さらに、大規模災害に備え農業生産への被害を最小限にくいとめるために、基幹的な農業水利施設を管理する土地改良区における防災・減災計画策定を支援しており、平成30年度は2地区(安曇川沿岸・入江干拓)において防災・減災計画を策定しました。

②農地の利用条件の整備

農作業の省力化や水田の汎用化に向けた農地や水路の整備補修を行うことで、担い手への農地の利用集積と効率的な農業経営を支えます。

【評価と今後の課題】

- ○平成30年度は新たに2地区(約116ha)が面整備に着手しました。
- ○平成29年度末時点の継続9地区において、276haの農地が担い手へ集積され、基盤整備の進捗に伴い更なる農地の利用集積を図っています。
- ○今後も、担い手の規模拡大や高収益作物への転換を促進するための、ほ場の暗渠排水や大区画化など生産振興と生産基盤の一体的な整備を推進します。

③水田農業を守る農業水利施設の適正管理

土地改良区の運営基盤の強化を図るとともに、多様化する水田農業に的確に対応する施設管理や合理的な水利用を進めます。

【評価と今後の課題】

な水利用の推進が図られました。

- ○農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに4つの土地改良区が施設の維持管理計画を更新しました。 ○また、農業構造の変化に対応した施設管理を行うため県が作成した「土地改良区運営指針」に基づき、115の土地
- 改良区において「土地改良区体制強化計画」が策定されました。 ○さらに、施設の診断や簡易補修の研修会を実施し、施設管理者である土地改良区等の技術向上を図るとともに、 国営造成施設管理体制整備促進協議会において、水利施設の適正管理についての検討が重ねられるなど、合理的
- ○引き続き、滋賀県土地改良事業団体連合会などの関係機関と連携し、土地改良区の運営基盤の強化を図ります。

④在来魚介類の産卵繁殖場などの整備・保全

湖辺の水ヨシ帯や湖底の砂地の造成などにより、湖辺の開発などで失われた在来魚介類の産卵繁殖場や生息場の回復を図ります。

- ○ヨシ帯の造成については、平成28年度に水ヨシ帯造成事業のため使用を予定していた既存の揚陸施設が使用で きなくなり、新たに仮設の揚陸施設を設置したため、各年度に計画していた事業の進捗に遅れが生じました。
- ○平成29年度以降は、年度ごとに予定する面積を造成しています。これまでの水ヨシ帯造成事業の効果により、造成したヨシ帯での平成30年度のニゴロブナなどコイ科魚類の産卵数は約7億粒/haで、事業計画の1.5億粒/haを上回っています。今後も、コイ科魚類の産卵繁殖を促すため、引き続き関係機関および関係漁協の協力を得ながら、目標に近づけるよう事業を円滑に進めます。
- ○セタシジミやホンモロコの生息場を回復させるための砂地の造成については、平成29年度は砂の調達不都合により工事が遅れましたが、平成30年6月に完成しました。平成30年度は国の予算配分が少なく、また砂の調達先の調整に時間を要したため、工事に遅れが生じましたが平成31年4月に完成しました。
- ○ホンモロコについては、南湖に放流されたものが北湖で採捕され、また、南湖でもホンモロコの産卵が確認されるなど、事業の成果が現れ始めています。
- ○さらに、水田から放流されたニゴロのブナの稚魚は、放流された水田水路へ産卵回帰することが示唆されるなど、 ニゴロブナの再生産助長技術の開発や、ホンモロコの産卵場所の地形等の特性調査を行いました。
- ○今後も引き続き、効果的な在来魚介類の産卵繁殖場や生息場の整備を進めていきます。

2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 (1)多様な主体による農地等の維持保全

【成果指標の進捗状況】

300/01H by - 0 C 10 B 100-1								
指標	単	策定時現状		実	績		目標	達成率
1日 徐	位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
①「地域農業戦略指針」に基づき、 今後の農業・農村の目指す姿につい て話合いを行った集落数(再掲)	集落	1	246	185 (累計 431)	110 (累計 541)		800 (H28~R2 の累計)	68
⑩農地や農業用施設を共同で維持保全している面積(農地維持支払交付金の交付面積)	ha	35,276	36,035	36,104	36,633		38,600	41
⑩中山間地域等において多面的機能 が維持されている面積(中山間地域 等直接支払交付金の交付面積)	ha	1,575	1,691	1,705	1,736		1,895	50
②ため池ハザードマップの作成箇所 数	箇所	累計 36	累計 76	累計 135	累計 211		累計 140	100以上
②農振農用地区域内の荒廃農地面積 (再生利用が可能な荒廃農地)	ha	369	360	356	378		300	0%以下

【評価と今後の課題】

①「地域農業戦略指針」に基づく魅力ある農村の創出

集落の話し合いに基づいて、担い手をはじめ、集落の農業者と住民が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と 「農」による地域再生を目指す活動が実践されるよう支援します。

【評価と今後の課題】

- ○「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している県、市町およびJA等からなる戦略推進会議を推進母体にして、普及活動や農村まるごと保全向上対策の支援の中で、各集落の役員等へ働きかけを行いました。
- ○また、集落での話合いに専門家を派遣するとともに、集落での合意に基づき、その実現に向けて各農業農村振興 事務所農産普及課の普及計画に取り上げて支援を行いました。
- ○この取組を通じて、集落営農組織の法人化、園芸品目の導入、地域資源の活用、担い手への農地の面的集積などの集落の活性化に向けた取組事例が増加しています。引き続き、JAおよび市町等と連携を図り、継続した取組が実施できるよう支援を行います。

②地域ぐるみの取組による農地や水路・農道、農村環境の保全

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農家、土地持ち非農家、地域住民が協力して行う地域の共同活動を支援し、水路や農道等の地域資源の適切な保全管理を推進します。

【評価と今後の課題】

- ○市町と共同して取組面積の拡大を推進しましたが、集落の役員にかかる重い事務負担が大きな課題となり、農地や農業用施設を共同で維持保全する農地維持支払交付金の交付面積は計画策定時に比べ1,357haの増加にとどまりました。
- ○今後、集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化や、書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発に市町と連携して取り組みます。また、本事業が農業の継続的な取組や地域活性化につながる制度であることを丁寧に説明し、取組拡大を目指します。
- ○さらに、活動組織に対する技術的支援として、引き続き、研修会の開催、県ホームページ、課facebook、情報誌の発行等による情報提供に努めていきます。

③中山間地域をはじめとする農村地域の生産活動の維持

農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続ができるよう地域の取組を支援します。

- ○農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化や後継者不足等により、活動の継続に不安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策(R2~)への継続に不安を抱える集落があるため、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ161haの増加にとどまりました。
- ○今後、安心して活動が継続できるよう近隣集落との連携や広域化に向けて市町とともに推進し、集落の負担軽減を図ります。併せて、未取組集落に対しては、説明会等で制度の周知を図ります。
- ○また、チラシや県ホームページを活用した棚田ボランティアの募集支援、地域農業活性化推進チームにおける集落での話合いを通じて対象集落の発掘、先行事例を活用した推進活動、地域と企業・大学・NPOなど多様な主体が集う交流会や地域リーダー育成研修会の開催等により、都市農村交流や多様な団体との連携による中山間地域の活性化について引き続き支援を行います。

④農村・漁村地域の防災・減災対策の推進

地域住民の暮らしの安全と快適な生活環境を確保するため、ソフト・ハードの両面から農業用ダム、ため池、農道橋、排水機場等の整備を促進します。

【評価と今後の課題】

- ○ソフト面においては、農村地域における防災・減災対策の推進として、人命や財産に大きな影響を及ぼす「重要水防ため池」について、近年、豪雨等が頻発し、防災減災対策についての意識が高まったことなどからハザードマップの作成数が211箇所に増え、地域防災力の向上が図れました。
- ○今後も予想される豪雨等の災害に対応するため、ハザードマップを活用した防災減災の取組を推進します。併せて、ため池の日常的な維持管理活動(農村まるごと保全活動等)との連携により、行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識のもと地域の財産として将来にわたりため池を良好に保全していく必要があります。
- ○一方、ハード面においては、橋梁耐震化工事、ため池の耐震対策工事を9地区で実施中であり、引き続き、重要度の高いものから順次対策を進め、大規模な地震発生に備えます。

⑤鳥獣害のない集落づくり

地域の被害状況に応じて、集落が一体となって被害防止策に取り組めるよう、「集落ぐるみによる鳥獣害対策」を推進します。

【評価と今後の課題】

- ○集落ぐるみによる被害対策の推進のため、各地域にて集落リーダー研修会の開催や、県域で獣害対策アドバイザー養成講座およびフォローアップ講座を開催し、平成30年度末までに525集落で取組が行われています。 ○これまでの獣害対策の取組により、県域での野生獣による農作物被害は減少してきています。(H22 432百万円→ H30 113百万円)
- ○しかし、こうした獣害対策の取組により、被害が出なくなった集落がある一方、新たな被害や再発生も見られます。 特に、ニホンジカの生息数が適正頭数を大きく上回っており、移動する鳥獣が対象であるため、引き続き継続的・広域的な取組が必要です。

⑥耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進

担い手対策や農地集積対策、条件不利地対策や鳥獣害対策等を通じて、耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進を図ります。

- ○耕作放棄地解消対策事業等により平成29年度に比べ約36ha解消されましたが、新規に約58ha発生したため、差し引き22ha増となり、計画時点の面積を上回る結果となりました。今後、耕作放棄地解消対策事業の終了や担い手の高齢化等により、引受け困難な生産条件の悪い農地で更なる荒廃農地の発生が心配されます。
- ○耕作放棄地の発生要因は複合的であるため、担い手対策・農地集積対策、農村まるごと保全向上対策や中山間 地域の直接支払制度、獣害対策など、農政全体の取組により、解消を図っていきます。

2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興 (2)農村・漁村の持つ地域資源の活用

【成果指標の進捗状況】

指標	単	策定時現状			目標	達成率		
1日 1示	位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
②「世界農業遺産」の認定申請候補 地域としての農林水産省の承認	承認	-	準備会設 立	協議会設立	農林水産 省の承認		承認	100
②県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895	26,854		47,000	0%以下

【評価と今後の課題】

①多様な交流活動の促進による魅力ある地域づくり

地域資源を活用して都市と農村との交流を進め、移住・定住につながるきっかけづくりを行うとともに、地域における 生産者と消費者との多様な交流活動や、観光、交通など他分野との連携により、農村・漁村の魅力ある地域づくりを 進めます。

【評価と今後の課題】

- ○「しがの里をめぐるものがたり応援事業」にて新たに4つの事業団体にて体験メニューが開発されました。
- ○農家民宿宿泊者数については、農泊開業志向者に対する農泊の魅力向上や観光客を呼び込むための体制整備、さらには安全管理に関する研修に取り組んだ結果、農泊の質的向上が図れ、目標人数を確保できました。 ○また、H28しがの里をめぐるものがたり応援事業で作成した都市農村交流にかかる観光PR資料を元に、「グリーンツーリズム滋賀」という名称のHPおよびリーフレットを作成し、都市農村交流に取り組む23団体について情報発信を
- 行いました。
 ○農家民宿事業者の高齢化や後継者不足による担い手不足が進む一方で近年の農家民宿利用者数の増加に対応するため、農家民宿の受入体制の整備や農泊施設における体験メニューの新規開発などに取り組み、都市農村交流を推進することがますます重要となっています
- ○今後は、農家民宿の開業支援や、地域の新たな魅力の発掘・磨き上げなどを行う研修会を開催し農泊の受入体制の整備等を行います。また、観光交流局や(公社)びわこビジターズビューローなど観光関連事業者と連携を図りながら、県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」において積極的に情報発信を行い、都市農村交流を通して農村地域の活性化につなげていきます。

②農村・漁村の新たな価値の創出

農村・漁村のさまざまな地域資源を活用し、地域の6次産業化を進めるとともに、豊かな資源を活用してエネルギーの地産地消を促進します。さらに、「世界農業遺産」認定を目指す取組の促進を通じて、県産農畜水産物の付加価値の向上を図ります。

【評価と今後の課題】

- 〇「世界農業遺産」認定に向けて、県内市町や県域団体等の協力を得ながら、申請主体となる「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」を平成30年3月に設立しました。「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」と題し、H30年6月に農林水産省に申請し、今年2月に「日本農業遺産」に認定されました。併せて、国連食糧農業機関(FAO)への「世界農業遺産」の認定申請についても承認されました。今後は、この「琵琶湖システム」を世界に誇れるシステムとして発信し、さらに「世界農業遺産」認定に向けた取組を進めます。
- ○また、「世界農業遺産」の取組を県民運動として盛り上げるため機運の醸成が必要なことから、個人や企業、研究機関など多様な主体で構成する協議会への参画を呼びかけており、2019.5月末時点で団体会員121、個人会員563名が参画しています。引き続き、様々な機会やツールを活用して情報を発信し、県民への一層の周知を図るとともに、「日本農業遺産」認定の活用を検討し、県産農産物の安全・安心のPRやブランドカの強化、観光資源としての活用等を推進します。
- ○県内の河川漁場を訪れる遊漁者数については、川の魅力を伝える学習会や釣り教室等を開催し、遊漁者数の増加に取り組んでいるが、平成30年度は7月の豪雨による放流アユの流失や漁場の荒廃等により、遊漁者数の減少に歯止めがかかりませんでした。今後、学習会や釣り教室については、応募者も多く好評であることから、引き続き取り組みます。風評による遊漁者離れが起こらないよう、種苗放流の状況や釣果等の情報発信を積極的に行うとともに、密漁防止等の漁場監視が確実に実施されるよう、各漁協への指導を強化します。また、河川の清掃等漁場環境改善や、河川への防鳥糸設置によるカワウ対策を引き続き支援し、魅力ある漁場の実現に向け取り組みます。さらに必要に応じて、河川漁場ごとに内水面漁業振興協議会を設置し、遊漁者の増加に向けた必要な措置について検討を進め、水産資源の回復や漁場環境の再生等に活用します。
- ○身近な農業用水を活用したエネルギー利用については、現在、湖北地区で施設の整備事業を進めているところであり、その売電収益を近年増大する土地改良区の維持管理費に充当することにより土地改良区の運営の健全化や地域農業の発展に寄与しています。今後も、小水力発電施設等を活用し自然エネルギーの「地産地消」により、地域農業の発展につなげていきます。

③都市的地域の特性を生かした農業の振興

市街地やその周辺の農地の活用により、生産現場と消費者が近い地の利を生かした農業を進めます。

- ○平成30年12月に「滋賀県都市農業振興計画」を策定・公表しました。
- ○今後、都市農地を活用した取組事例に係る情報収集や、市町等担当者対象の研修会等を行いながら、計画に基づいた施策を行います。

3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

【成果指標の進捗状況】

指標	単	策定時現状		実	績		目標	達成率
7日 1伝	位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
⑤環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45	44		50以上	33
囫魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39	46		60	55
②流域単位での農業排水対策の取組 面積	ha	16,159	17,276	17,593	17,761		17,860	94
外来魚生息量 (再掲)	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)		600	62
⑪カワウ生息数 (再掲)	羽	8,429	7,767	6,607	7,462		4,000	22

【評価と今後の課題】

①環境こだわり農業の更なる推進

より安全で安心な農産物を供給するとともに、環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、本県農業の健全な発展と 琵琶湖等の環境保全に資するため、環境こだわり農産物の生産拡大や新技術の開発・普及、農業排水対策や堆肥利 用の促進などに取り組み、環境こだわり農業を更に推進します。

【評価と今後の課題】

○環境保全型農業直接支払交付金について、平成27年度から実施されていた複数取組への支援が平成30年度から廃止されたことに伴い、取組面積が前年より2%減少し、環境こだわり米の作付面積割合は44%にとどまりました。今後、環境こだわり米の「みすかがみ」および「コシヒカリ」の有利販売・流通拡大に向けた取組を強化するとともに、オーガニック農業を琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として推進し、環境こだわり農産物全体のブランド力向上を図り、生産拡大につなげます。また、稲わらと堆肥の交換などさらなる耕畜連携による堆肥利用を推進していきます。環境保全型農業直接支払交付金については、国に対して、環境保全効果が高い地域特認取組が今後とも対象となるよう要望するとともに、国の見直し内容を踏まえ、令和元年秋には令和2年度の支援内容を周知できるよう取り組む必要があります。

○流域単位での農業排水対策として、施設の保全更新対策に併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等を推進し、取組面積が計画策定時に比べ1,602ha増加しました。今後、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、琵琶湖をはじめとする環境に配慮した水利用対策を進めます。

○地球温暖化防止に効果の高い農業の推進について、28年度に策定した「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」に基づき、県域・地域で温暖化対策技術研修会を開催しました。今後も計画に基づく対策を進めていきます。

②琵琶湖や水田等の生物多様性の保全

魚のゆりかご水田の面積拡大や水産有害生物の駆除、琵琶湖固有種の生息環境の改善などに取り組み、琵琶湖や水田等の生物多様性を保全します。

【評価と今後の課題】

○農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした啓発や、地域の小学生を対象にした出前授業等を実施しましたが、「豊かな生きものを育む水田」に取り組む組織数は計画策定時に比べ17組織の増加にとどまりました。今後、「豊かな生きものを育む水田」の取組をより一層拡大するため、活動組織に対して、生態系保全の取組を理解し、実践していただけるよう丁寧に説明するとともに、新規取組地域への魚道資材の提供や設置指導等、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行います。また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け県内および首都圏へのPR活動を推進します。

○琵琶湖固有種の生息環境改善については、外来魚駆除、カワウの駆除、水田を利用した種苗生産放流、水草の根こそぎ除去等に取り組みました。これらの取組の結果、赤野井湾に放流したホンモロコが北湖で採捕されるとともに、赤野井湾でホンモロコの産卵が確認され、天然での再生産も増加しています。しかし、琵琶湖の漁業環境は依然として厳しい状況であるため、継続的に取り組んでいくことが必要です。

③琵琶湖環境研究推進機構による研究と成果の活用

琵琶湖環境に係る複雑な課題に対し、調査研究から施策の立案まで総合的に取り組む中で、まずは漁獲量の減少要因を解明するとともに、漁獲量の回復を目指します。

【評価と今後の課題】

- ○琵琶湖環境研究推進機構による琵琶湖の水産生物生産力評価に関する研究は平成29年度で終了し、動物プランクトンは1980年代から2000年代にかけて現存量が2倍に増加したが、現存量あたりの生産量は4分の1に減少したと推定され、基礎生産構造の変化や魚介類の減少にともなう湖内の物質循環縮小の可能性が指摘されました。
- ○この研究成果をもとに外来魚駆除量増大技術開発研究に取り組み、外来魚駆除量減少への関与が大きいと推定される南湖のブルーギルについて生息量の減少要因を検討したところ、水草の現存量の減少や越冬前の栄養状態の悪化が関与している可能性が考えられました。
- ○また、外来魚駆除量増大のため、外来魚の蝟集場所を探索したところ、ブルーギルについては5~6月の琵琶湖南湖の北中部に多く分布していたこと、オオクチバスについては12~1月に南湖の湖底起伏に富んだ箇所に多く分布していたことを確認しました。今後も外来魚の生息動向に注視するとともに、蝟集についてはこの分布状況が継続して認められるか否か、確認する必要があります。

④資源活用により環境保全に貢献する畜産業の推進

水田を飼料生産のための場として活用することにより、水田としての機能維持や環境負荷軽減に貢献する環境保全型の畜産を推進します。

- ○県内での飼料用米全体の作付面積が前年に比べやや減少(998ha→942ha)し、うち県内流通の作付面積は飼料用米が194ha、稲WCSが255haと目標の50%にとどまっていることから、今後、県内流通の促進を図る必要があります。
- ○飼料用の稲わらの収集については、台風等の影響が大きく、収集面積の拡大が進まなかったことから、今後、作業の効率化を推進し、収集面積の拡大を推進する必要があります。
- ○エコフィードの利用促進については、県内飼料製造業者にエコフィードの利用に関する調査を実施するとともに、情報提供を行いました。エコフィードは、品質の安定性と安全性、一定量の確保が重要であることから、今後も取組意欲のある事業者に対して適宜対応していきます。

4. 他分野との連携施策の推進

【評価と今後の課題】

本県農業・水産業の目指す姿を実現するために、農政水産分野の施策だけでなく、商工・観光、教育、森林・林業、環境など他分野と連携を深め、効果的に施策を推進します

1 商工·観光

【評価と今後の課題】

- ○既存事業の実施を通じて連携推進を図るとともに、「健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業」「びわこのめぐみ魅力体感事業」など新たに4事業を構築しました。
- ○今後とも商工・観光部局との情報共有や緊密な連携を図りながら、構築した事業の実施により、農畜水産業者と商工・観光分野の事業者とのネットワーク構築を推進するとともに、新たな取組等を検討していく必要があります。
- ○「しがの里をめぐるものがたり応援事業」にて新たに4つの事業団体にて体験メニューが開発されました。また、今後のメニュー開発に活用するため、農泊施設事業者に向けたアンケートやヒアリング調査を行い、事業者のニーズや課題を把握することができました。「しがの里をめぐるものがたり応援事業」は平成30年度にて廃止になりましたが、今後は都市農村交流対策事業を活用して、体験メニューの開発も含めた、農泊推進のための研修会を実施していきます。

2 教育

【評価と今後の課題】

- ○将来の担い手づくりについては、小学生自らが農産物を「育て」、「収穫し」、「食べる」を体験する「たんぼのこ体験 事業」、水産課職員が学校の授業や公民館の活動に出向き、琵琶湖の漁業や環境、食文化等を伝える「出前講座」 などを実施しました。引き続きこれら取組を継続し、農業体験を通じた食育や琵琶湖産魚介類を食べる食文化の継 承に繋げていきます。
- ○今後も、新たな人材の確保に向けて、中・高生を対象とした各種農業体験の実施や、就農青年との交流会、インターンシップの実施、就農相談、就業フェア、農業法人等へのマッチングなど切れ目のない対策を講じていきます。

3 森林·林業

【評価と今後の課題】

- ○木質バイオマスボイラーの導入により、木質バイオマスの熱利用による農産物の生産が行われています。
- ○間伐等の森林整備により、農業用水の水源確保や漁場環境の改善に資する水源涵養機能等の公益的機能の維持増進が図られています。木材価格の低迷など林業は依然として厳しい状況に置かれていますが、施業の低コスト化を図りつつ計画的な森林整備を推進していきます。

4 環境

【評価と今後の課題】

- ○県鳥獣被害対策本部のメンバーである自然環境保全課と水産課が連携して、植生保護のためのカワウ捕獲と漁業被害軽減のためのカワウ捕獲事業を分担して実施しています。今後、「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・駆除方法の検討を行います。
- ○琵琶湖南湖における水草対策を効果的に進めるため、腐敗臭対策や航路確保など県民の暮らしを守るための水 草除去については琵琶湖環境部と土木交通部が、生態系保全のための水草除去については琵琶湖環境部が、漁 業再生のための水草除去については農政水産部が、それぞれ分担して実施し、引き続き事業に取り組みます。
- ○地球温暖化防止に効果の高い農業の推進について、28年度に策定した「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」に基づき、温暖化対策技術研修会の開催等、今後も計画に基づく対策を進めていきます。

5 福祉・医療

【評価と今後の課題】

○農福連携の取組は県内でも多数取り組まれているものの、農作業の受委託成立に至る事例は少ない状況です。 今後、マッチングの体制の見直しや農業者に対する周知、啓発等に引き続き努める必要があります。これまで取り組 んできた農業と障害福祉分野の連携はもとより、農業の多面的機能に着目し、医療分野も含めた多様な主体が連携 できる場となるプラットフォームの設置を進めていきます。

6 防災等

- ○社会インフラの戦略的維持管理のため、ため池、農道(橋梁)、地すべり防止施設、集落排水施設の長寿命化計画の策定に向け施設調査などを実施しています。農業水利施設については、長寿命化計画を策定済みであり、ため池・農道についても平成30年度に策定しました。
- ○高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の特定家畜伝染病に係る危機管理については、県域および地域における研修会、危機管理担当者会議等を開催し、危機管理体制の充実を図りました。高病原性鳥インフルエンザ県内発生を想定した初動訓練を実施するなど、関係機関等との対応確認や情報共有を実施しました。引き続き、関係機関・団体等と連携し、危機管理体制の充実強化を図ります。
- ○豚コレラの発生(愛知県の発生にともなう関連農場)を受け、24時間以内の殺処分および72時間以内の防疫措置を完了し、他へのまん延防止対策を実施しました。引き続き、特定家畜伝染病の発生予防およびまん延防止対策を継続して実施します。

成果指標の進捗状況一覧

成果指標については、以下により進捗を把握する。
ア 数値で表せるもの 達成率により進捗を把握
目標が策定時より数値の増加を目指すもの (実績-策定時)/(目標-策定時)×100
目標が策定時より数値の減少を目指すもの (策定時-実績)/(策定時-目標)×100
(注)達成率がマイナスとなったものについては0%以下、
100を超えたものについては100%以上とする。
イ 数値で表せないもの 達成度により進捗を把握
(7)「目標達成に向けて着手」 (4) 「目標の半ば程度まで達成」
(ウ)「目標の半ば程度以上達成」(エ) 「目標をほぼ達成」または「目標達成」

		単位	策定時現状		実	績		目標	達成率
	·	半1年	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
1.	力強い農業・水産業の確立 (1)元気な担い手による魅力ある線	V 444 A							
番号	「地域農業戦略指針」に基づき、今 後の農業・農村の目指す姿について 話合いを行った集落数	集落		246	185 (累計431)	110 (累計541)		800 (H28~R2 の累計)	68
2	新規就農者数	人	520 (H22~26 の累計)	110	101 (累計211)	93 (累計304)		500 (H28~R2 の累計)	61
3	新規漁業就業者数	人	4 (H22~26 の累計)	0	2 (累計2)	3 (累計5)		10 (H28~R2 の累計)	50
	(2) 戦略的な農畜水産物の生産振り	Į	I						
4	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	62.4	69.1	60.9		60	100以上
5	水田の利用率	%	108	109.5	110.0	110.3		110	100以上
6	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)	151 (H29)		[157] [130] 125	86
7	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458	14,016		14,000	100以上
8	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265	1,439		2,040	46
9	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713	770		1,600	0%以下
10	外来魚生息量	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)		600	62
11)	カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607	7,462		4,000	22
	(3)農畜水産物の魅力発信と消費の	D拡大			I				
12	ホームページ「滋賀のおいしいコレ クション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)	57.5万 (年間)		71万 (年間)	56
13	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	_	45.7		50	34
<u>(14)</u>	「おいしが うれしが」キャンペーン 県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388	1,454	1,511		1,600	75
	(4)担い手と地域を支える良好な生	L産基	盤の保全		T	1			
15	滋賀県農業水利施設アセットマネジ メント中長期計画に基づき保全更新 対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)	4 (累計35)		累計 40	75
16	農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積	ha	_		61	116 (累計177)		累計 213	83
17)	保全更新対策を契機として、施設の 維持管理計画を充実・強化する土地 改良区数	土地改良区	_	2	4 (累計6)	4 (累計10)		累計 17	59
18	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ 帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計72.7)	1.7 (累計74.4)	1.3 (累計75.7)		累計 80.1	41

		単位	策定時現状		実	績		目標	達成率
	指	毕 业	H26	H28	H29	H30	R1	R2	%
2.	誰もが暮らしやすい活力ある農村								
	(1)多様な主体による農地等の維持	f保全							
1	「地域農業戦略指針」に基づき、今 後の農業・農村の目指す姿について 話合いを行った集落数(再掲)	集落	_	246	185 (累計431)	110 (累計541)		800 (H28~R2 の累計)	68
19	農地や農業用施設を共同で維持保全 している面積 (農地維持支払交付金 の交付面積)	ha	35,276	36,035	36,104	36,633		38,600	41
20	中山間地域等において多面的機能が 維持されている面積(中山間地域等 直接支払交付金の交付面積)	ha	1,575	1,691	1,705	1,736		1,895	50
21)	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇 所	累計 36	累計 76	累計 135	累計 211		累計 140	100以上
22	農振農用地区域内の荒廃農地面積 (再生利用が可能な荒廃農地)	ha	369	360	356	378		300	0%以下
	(2)農村・漁村の持つ地域資源の流	퇘							
23)	「世界農業遺産」の認定申請候補地 域としての農林水産省の承認	承認	1	準備会設立	協議会設立	農林水産省 の承認		承認	100
24)	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895	26,854		47,000	0%以下
3.	琵琶湖をはじめとする環境に配慮	した	農業・水流	産業の展開	月				
25)	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45	44		50以上	33
26	魚のゆりかご水田など「豊かな生き ものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39	46		60	55
27)	流域単位での農業排水対策の取組面 積	ha	16,159	17,276	17,593	17,761		17,860	94
10	外来魚生息量(再掲)	トン	918 (H26)	1,057 (H27)	1,037 (H28)	722 (H29)		600	62
11)	カワウ生息数(再掲)	羽	8,429	7,767	6,607	7,462		4,000	22